

なかい 議会だより



3月議会定例会 ②

町づくりを問う ⑥

一般質問(9議員)

ぎかいトピックス ⑮

春のにぎわい — まつもと滝桜お花見会 —



第167号

平成26年5月1日発行

神奈川県中井町議会

E-mail gikai@town.nakai.kanagawa.jp

3月定例会

平成26年第1回中井町議会定例会を3月4日に開会し、会期を11日とした。町から専決処分の承認、一般会計他5会計の当初予算、条例の一部改正3件、一般会計他2会計の補正予算について提案され、原案のとおり可決した。議会では、議会委員会条例の一部を改正する条例の委員会提案を行い可決した。

一般質問は9名の議員が12問にわたり行った。

専決処分

◎平成25年度中井町一般会計補正予算(第4号)

こども園開設準備事業に600万円を追加し、総額は38億6482万7千円に。

条例

◎中井町表彰条例の一部を改正する条例

功労表彰を受けた者が死亡したときに贈呈する弔辞について、町長が必要と認めた場合に贈呈することとした。

◎中井町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

生涯学習推進員とスポーツ振興員を統合し、新たに地域活動振興員を設置するため、生涯学習推進員とスポーツ振興員を廃

止する改正。

◎中井町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

公営企業会計基準の見直しにより、みなし償却制度が廃止されたことから、その関係規定を削除する改正。

補正予算

今回可決した補正予算の主なものは次のとおり。

一般会計

歳出では、総務費の情報管理費と、土木費の道路維持費、諸支出金の国県支出金返納金を追加し、民生費の自立支援給付費をはじめとする各事業の実績を見込み、880万円を追加した。歳入では、固定資産税を1374万5千円追加し、国・県支出金で494万5千円減額し、総額は38億7362万7千円に。

国民健康保険特別会計

共同安定化事業拠出金の減額、療養給付費等の追加により、総額は、13億185万5千円に。

介護保険特別会計

居宅系サービスの増により通所介護及び通所リハビリの追加施設系サービスの認知症対応型共同生活介護費及び老人保健施設費の更正により、総額は6億4494万6千円に。

条例

議員提案

◎中井町議会委員会条例の一部を改正する条例

機構改革に伴い、税務課と町民課を統合し設置される税務町民課について、文教民生常任委員会の所管とする改正。

議案等審議の結果

※議長は採決に加わりません。
(各議員の賛否は町のホームページに掲載しています。)

件名	月日	審議結果	件名	月日	審議結果
一般質問	3月4日～3月5日		平成26年度中井町介護保険特別会計予算	3月14日	原案可決(賛成全員)
専決処分の承認を求めることについて(平成25年度中井町一般会計補正予算(第4号))	3月5日	承認(賛成全員)	平成26年度中井町後期高齢者医療事業特別会計予算	3月14日	原案可決(賛成12反対1)
中井町表彰条例の一部を改正する条例	3月5日	原案可決(賛成全員)	平成26年度中井町下水道事業特別会計予算	3月14日	原案可決(賛成12反対1)
中井町議会委員会条例の一部を改正する条例	3月5日	原案可決(賛成全員)	平成26年度中井町水道事業会計予算	3月14日	原案可決(賛成12反対1)
中井町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	3月5日	原案可決(賛成全員)	議員派遣の件について	3月14日	承認
中井町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	3月5日	原案可決(賛成全員)	議員派遣結果報告について	3月14日	報告
平成25年度中井町一般会計補正予算(第5号)	3月5日	原案可決(賛成全員)	議会運営に関する事項	3月14日	議会運営委員会閉会中の継続審査
平成25年度中井町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	3月5日	原案可決(賛成全員)	所管事務の調査について (1) 農業問題について (2) 交通対策について (3) 町の土地利用について	3月14日	総務経済常任委員会閉会中の継続審査
平成25年度中井町介護保険特別会計補正予算(第3号)	3月5日	原案可決(賛成全員)	所管事務の調査について (1) こども園開設に向けて (2) 地域包括支援センターについて	3月14日	文教民生常任委員会閉会中の継続審査
平成26年度中井町一般会計予算	3月14日	原案可決(賛成12反対1)			
平成26年度中井町国民健康保険特別会計予算	3月14日	原案可決(賛成12反対1)			

平成26年度 予算総額は **66億9,518万円**
 一般会計は、 **37億5,700万円**

★ 会計別予算額比較表

会計別	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較 (A-B)	対前年度伸率
一般会計	3,757,000 ^{千円}	3,727,000 ^{千円}	30,000 ^{千円}	0.8 %
国民健康保険特別会計	1,270,300	1,280,154	△ 9,854	△ 0.8
介護保険特別会計	673,887	636,973	36,914	5.8
後期高齢者医療事業特別会計	99,032	94,001	5,031	5.4
下水道事業特別会計	566,213	562,062	4,151	0.7
水道事業会計	328,750	293,448	35,302	12.0
合計	6,695,182	6,593,638	101,544	1.5

水道事業会計の予算額は、総支出額から減価償却費を除いた額です。

当初予算 主な質疑・応答

一般会計

総務費

問 25年度は法人税の還付があったが26年度はどのように調査されたか。

答 町内大手企業にアンケート調査、経営は順調と回答。

問 子育て世帯の臨時給付金は26年度限りか。

答 消費税8%になることから1回限り対象者に給付。

問 封筒・公用車の広告収入の内訳は。

答 封筒は年額1万5千円、車は6千円が4台、また、7千円が3台。

問 まちづくり活動支援補助金は補助年数が定められているか。

答 最終的には活動団体が自立するよう制度設計している。

問 AED購入費の目的は。

答 1台購入。スポーツ事業・イベント事業・自治会・地域

活動団体などに貸し出す。

問 ホームページ利用環境改善委託でSNS対応の方針は。

答 ホームページをリニューアルし、ツイッターあるいはフェイスブックに着手したい。

問 オンデマンドで運行の見直しはされたが、今の状況は。

答 利用は進んでいる。要望は課題として認識している。

問 生涯学習施設整備委託料の内容は。

答 生涯学習センターの基本構想策定ということで計上。役場周辺の中心拠点の整備として取り組む。

問 生涯学習センターの建設は28年度ではなく、見通しがつかない限り建てるべきでないか。

答 町の借金も減ってきて、タインギを逃がさないで可能なら進めたい。

問 まちづくりサポーター制度で、町民地域活動保険料が適

用になるか。

答 基本的に地域活動に入るということで、対象と考えている。

民生費

問 社会福祉協議会運営補助費が26年度減る理由は。

答 職員の退職、新規採用の関係で予算が減額となった。

問 生きがい事業団は、27年度どう法人化されるのか。

答 一般社団法人で予定。

衛生費

問 高齢者肺炎球菌ワクチンの接種、水痘、風疹など国は65歳以上を対象に定期接種化するが町の対応は。

答 国は65歳から5歳刻みで定期化するのですが、対象にならない年齢も含め十分検討する。

農林水産業費

問 中井の味コンテストの内容は。

答 町の農畜産物を使ったレシピコンテストを行いたい。

問 町の農地賃借協力補助金と人・農地プランの農地集積協力金の違いは。

答 農地集積協力金についてはすべての経営地に耕作放棄地があつてはいけない。

問 新たに体験農園を整備する規模と場所は。

答 100㎡20区画を整備、メガソーラーと富士見台配水池の間に計画。

問 人・農地プラン修正委託料は、できたばかりのプランの何を修正するのか。

答 新規に中心となる経営体があらわれたとき、地図、図面の変更などプランにのせない補助が受けられない。

商工費

問 ゆるキャラグランプリの公募内容は。

答 キャラクターのデザインを募集、消費者行政補助金を活用し、着ぐるみを作成。へろくんも応募できる。

予算に
対する
反対討論

小沢長男 議員

自公安倍政権は、「法人税減税などで大企業を支援し利益を上げれば、やがて労働者や国民の家計におこぼれが回る」とする、既に破綻済みの理論で、大企業・資産家を優遇し、国民犠牲の施策を進めてきた。金融緩和による株高・円安で一部富裕層に利益をもたらせ、国民は物価高、賃金の減少、年金の削減で生活を切り詰めることを余儀なくされ、医療・介護など、社会保障制度改悪による負担増に不安と怒りを募らせています。消費税増税は消費・経済を一層冷え込ませ、今でも、消費税を納入できず苦しんでいる零細中小企業は、廃業・倒産を免れなくなる。暮らしも、経済、財政さえも破綻させる、消費税増税の中止を求めるものです。

大企業には減税、町民には復興特別所得税25年間、町県民税均等割千円の10年間の増税には反対します。

町長は、「健全財政を維持するために消費税増税はするべきだ」と言われますが、町民の苦しみを省みない姿勢です。消費税増税分の加算としてのし尿・ゴミの処理手数料、上・下水道使用料金、公民館等の施設の使用料の引き上げには反対します。

町民の負担の限界を超えている国民健康保険税の増税はすべからず、65歳以上に年齢を引き下げることをお願いします。以上のことから、教育や町民の命や暮らしを守る施策、農業振興策や町民生活に欠かすことのできない施策等を評価しつつ、町民の安全・平和な暮らしを守ることを求め、26年度一般会計予算に反対する。

予算に
対する
賛成討論

森 丈嘉 議員

平成26年度予算編成は、さらなる行財政改革と、これまでの施策を見直し、創意工夫をもった行政運営を目指し、一般会計予算では、前年度より3千万円増の37億5700万円である。

平成26年度は「自治基本条例」スタートの年であり、5つの重点施策が示された。着実に施策の推進が図られているものと思われる。効果的な施策へ重点配分と、効率的な行財政運営を目指したものと評価します。

協働によるまちづくりでは「まちづくりパートナー制度」を新しく設けたが、ソフト面での事業なので創意工夫をもって取り組まれない。

安全・安心な定住環境づくりでは、道路等維持補修費が減額であるが、人にやさしい安全な道路の観点から、一定の成果が期待できるものと判断します。

また、防災面では、防災対策費の伸びと消防ポンプ自動車更新のための増額を行い、中村小学校に太陽光発電を整備、避難

所の機能強化を図られることは、喫緊の課題に対する予算であり評価できる内容です。

健康づくりでは、食育推進計画策定など、着実に施策の推進が図られているものと思われる。

つぎに、子育て支援では、なにかいことも園が開設されるが、課題も残されていると思われる。引き続きの検討を求めます。

まちの活性化と交流を生む環境づくりでは、比奈窪ハイパスが開通までの目処がついたことから、生涯学習センターを始めとする役場周辺の総合的な計画策定に期待するところです。

今後の町政運営については、費用対効果を勘案しつつ、多様化する町民ニーズに的確かつ柔軟な対応が必要と考える。こうした視点から見ても、それぞれの分野で対応がなされているものと判断し、議案第6号、平成26年度中井町一般会計予算に対し、賛成の討論とします。

土木費

問 第7回線引き見直しに伴う町の方針は。

答 役場周辺から雑色地区など、農振農用地ではない市街化調整区域の位置を県等と協議をする。

問 道路路面性状点検の目的は。

答 町道整備に国の社会資本整備総合交付金を活用するため、路面の状態のデータ収集を行い、計画を作る。

問 南部地区メガソーラーの便益施設の内容は。

答 環境教育、施設見学のために、多目的トイレと休憩施設を整備する。水道引き込みに費用がかかる。

消防費

問 井戸水の水質検査をしているが、その水は災害時に飲料水として利用できるのか。

答 通常利用されている井戸水の検査を年1回、20カ所で行っており、災害時の井戸との表示もしており、活用できる。

問 個別受信機及び防災ラジオ

の購入計画は。

答 個別受信機が25台、防災ラジオが30台の購入計画で、防災ラジオは町の防災無線の他にAM、FMも受信できるもので試験的に導入。

教育費

問 なかいこども園の機構と職員配置は。

答 3歳児、4歳児、5歳児は幼稚園部とし各年齢2クラス。0歳児、1歳児、2歳児は保育部とし1クラスずつ。全体的な職員室は同じ。

問 こども園の担当課は。

答 こども園運営のすべての窓口は教育課。

問 こども園は透明性を持った中で運営をすべきだが、その評価体制は。

答 評価員制度については考えていないが、保護者の代表等も含めた運営協議会的なものも設置を検討する。

問 戸沢村との青少年ふれあい交流事業の受益者負担は。

答 今後検討していく。

問 経済的な理由で、高校進学できない生徒への対応は。

答 支援体制について、見落しの無いよう対応。

問 英語の授業への外国人講師の貼り付け状況は。

答 中学校に配置している外国人講師はほとんどの時間英語の教師の補助とし、契約は週5日間、1日5時間。

国民健康保険特別会計

問 一般会計から国保への法定外繰入金はやむを得ないと考えるが、金額の算定のルールは。

答 一般会計との兼ね合いの中で、政策的に判断するのでルール化は難しい。

介護保険特別会計

問 転倒骨折予防事業ポランティアとは。

答 介護予防の観点から転倒骨折を予防する事業の指導員。

保計る
国特別対

反対討論

小沢長男 議員

平成26年度国民健康保険特別会計予算案は、一人当りの保険税9万9517円で9301円の増税予算です。

には84万459円へと町の国保加入者の所得も激減しています。アベノミクスによる円安、物価高に消費税増税が迫っている。

国保税は所得から33万円を控除して課税されます。均等割(世帯割)、平等割(人头割)があるため、課税所得ゼロでも一人世帯で6万5500円、二人世帯で10万1500円になります。

年金の削減、生活保護基準の引き下げ、医療・介護など社会保障制度の改悪で国民に負担転嫁を行い、生涯派遣となり得る労働者派遣法の改定案を閣議決定するなど、国民生活破壊策を政府が講じている時に、市民の生活を守るべき町が国保税の増税はすべきではありません。

所得階層別に国保税の軽減と限度額を考慮した平均課税額で見ると、1円未満の所得世帯で一人7万7313円、百万円未満の所得世帯一人6万6238円、2百万円未満世帯一人10万358円、3百万円未満世帯一人13万644円と家族構成によ

っては大変な負担になる。国保加入1678世帯の内、200万円未満の貧困層と言われる世帯が1130世帯です。一人当たりの基準総所得金額の推移は、平成19年度に99万2488円であったのが、23年度

から高齢者を遠ざけることによる窓口負担の引き上げはやめるべきです。以上のことから、平成26年度国民健康保険の予算案に反対の討論とします。

一般質問

今後の町政運営は

他 1 問



植木 清八 議員

町長 11月まで努力するが次に託したい

問 町長は、平成14年に町政を担って以来、小児医療費の無料化、子育て支援、高齢者・障がい者への福祉送迎サービス、オンラインデマンドバスの実証運行、公共施設の耐震化など安全・安心をモットーに町民の生活を守ってきた。

財政の健全化にも成果を上げ、一般会計の町債は、町長就任時に41億円ありましたが、平成25年3月末には9億9000万円と、31億円も減少しました。公約の達成に向け、今後も各政策に取り組む必要があると思うが、任期満了後も引き続き町長として、自らの手で町政運営に取り組む考えは。

答 任期も残すところ8カ月余り、自らの政治活動の集大成として、任期中は誠心誠意その執行に傾注してまいりたいと考えています。26年度事業はこれからスタート、残り少ないですが、次の人にバトンタッチできるように、役場周辺の整備などを含め、次に託したいと思う。この11月まで全身全霊を傾けて努力して行く。

問 住みやすいまちづくりをしているが、人口が減っていく。何か新しい対策は。

答 新年度がスタートする前に人口減少に歯止めをかける対策が何かないか、何としてでも歯止めをかけたいたく強く思っています。減少傾向を緩やかにして行くための何か施策を講じて、これからも進めなければいけないと思っている。

問 インター周辺の土地利用に新たな動きをするか。

答 何とか土地利用をしなければいけないと、前から感じています。農振地域になっているのを外するのが難しい。具体的に計画まで出たものがあれば県も動かざるを得ないだろうが、めどがつかないことに責任を感じている。

公共施設の更新は

問 公共施設は、昭和48年から63年までに、学校2校、体育館3棟、庁舎、給食センター、農村環境改善センター、井ノ口公

民館などが建設され、平成40年頃から一斉に施設の更新をしていかなければなりません。

平成42年の中井町の人口は、8600人と予想され、町税収入は減少、扶助費の割合が増加する中、投資的経費は減少し、更新費用の算出は難しい。今後10年以降の財政状況の推移と公共施設の更新、統合、廃止などどのように考えていくか。

答 公共施設関係の専門部会、または委員会などを立ち上げては、昭和40年代から行政需要や住民ニーズに対応するため、小中学校や公民館などを設置するとともに、災害に備えた防災対策にも努めた。

多くの施設は、建築してから30年以上が経過し、施設の老朽化も進み、今後10年から20年後には、建て替えや大規模な改修などが集中する時期を



2023年ごろ更新時期を迎える中井中学校

迎える。今後の行政改革の推進においては、将来的な施設ニーズを順次整理して、廃止や統合、維持対策のあり方、そして民間活力を利用した整備・運営方策などを財政計画とあわせ、検討する必要がある。

検討部会の設置は必要になると思う。公共施設プラス公益施設の問題等、将来的な課題を町としてどう対処すべきなのか、その組織をできるだけ早めに設置をさせて状況の把握に努めていきたいと考える。

一般質問

中井中央公園の管理及び監督は



二宮章悟 議員

町長 横断歩道の設置は前向きに検討します



遊びの広場で行われた、シクロクロス大会の様子

中央公園の活用に指定管理者が新たな発想を取り入れた事業の1つとして、1月12日シクロクロス大会（自転車のオフロード競技）のコースとして、遊びの広場、水辺の広場、ローラー滑り台を閉鎖して行われた自主事業と、公園の安全管理について質問します。

問 指定管理者からの年間事業計画の提出は。

答 平成25年4月より指定管理者に委託した。年度の初めに、

このようなことが起こらないよう、町ホームページでの情報提供や指定管理者への指導監督に努めてまいります。

問 自主事業に対する許可は。

答 事業計画書を提出させ、開催の時期や規模、他の利用者への配慮の方法やPR方法など、多方面から自主事業としてふさわしい内容であるか審査し、許可を

しています。

年間の施設管理に要する作業計画や収支計画、さらには自主事業の計画案を年間事業計画書として提出させています。これらの内容の審査等を行った上で年度協定を締結し、事業計画に基づいた施設の管理運営に当たりますが、指定管理者への指導不足により、遊びの広場等への一般来園者に多大なご迷惑をかけてしま

い、公園施設の管理者としておわび申し上げます。今後は



横断歩道が検討される「直売所・遊びの広場」付近の町道関山線

問 町内外の利用者への配慮は。

答 施設の受付や利用料の支払方法が簡素化、また5日前までの受付締め切りを廃止し、空きがあれば、当日でも利用ができるようになり、利用者から「利用しやすくなった」とのお声をいただいています。

問 町は、公園内の直売所側から遊びの広場等を利用する人に

「横断禁止、北側の連絡通路を回る」看板を設置しているが、守られず、目の前の町道関山線を横断して危険であり、利用者

の現状から、当該箇所に歩行者を保護する横断歩道の表示は。
答 改めて松田警察署に相談した。「道路の縦断勾配はあるが前方の見通しは十分とれるので、一般的なレベル以上の安全対策を施工するならば可能性はある」とのお話をいただいた。

公園開設時からの課題解決が図れますので、横断歩道の設置について、前向きに検討したい。

問 公園内町道には速度制限、

歩行者注意表示等の安全対策は。
答 道路管理者として、通行車両に注意喚起の看板等の設置を適当な場所に進めていきたい。

問 中央公園が完成し16年が経過、パークゴルフ、直売所等施設が充実され、非常に利用者が多くなった。公園全体を見回す

と、施設の有効活用を図るためには、直売所周辺の一極集中ではなく、案内表示板を充実して最適な場所に利用者の誘導を。

答 公園全体の中でいかに利用者を誘導するのが、という視点は大事で、改めて公園内のあり方等を検討いたします。

一般質問

未病を治す取り組みに 血液検査の実施を



原 憲三 議員

町長 国の動向をみて検討

黒岩知事は、超高齢社会に向けた取り組みとして、病気になる前段階の未病を治す取り組みを進める「未病を治すかながわ宣言」を発表した。

未病を治すという考えは、小児期の生活習慣病においても典型的に当てはめることができるとしており、児童・生徒の血液検査は、未病を治す一つの取り組みと考えます。

問 未病を治す取り組みの普及にもなり、町の健康増進にもなる、児童・生徒の血液検査の実施の考えはないか伺います。

答 かつて国等の動向をみた中で検討する旨回答していますが、県西地域の未病を治すプロジェクトを構成する事業となるか、今後、協議・検討していく。

問 国の動向をみて検討すると以前の議会で答えているが、1年半以上たっている中で、検討はいつまで続くのか伺います。

答 文部科学省では、有識者会議において、学校の診断を今後見直すというところで、平成27年度から始まるように行われております。その中で、まだ血液検査

の関係については触れてないが、小学校の検診の見直しというところで国は動いている。

問 現在の検診は、昭和33年の学校健康保健法により行われている。当時の我々は麦を食べ、うどん、すいとんなどを食べた時代、現在の子どもたちは、ハンバーグというような肉食に、いわゆる欧米化になっている状況を考えますと、町独自でも食事指導をするべきだと思う。

1年に1回1時間、6年生の食事指導をやっているが、それも1年1回ですから、それが本当につながるのか考えていくのか考えると、早急に時間を用意した中で検査する取り組みをききだそうと考えるが、いかがですか。

答 町で行っておりました生活習慣病の実態は、身長・体重の差で、

肥満傾向であるというようなことで児童・生徒に指導をしてきた。

問 4月から6月くらいに身長、視力、聴力測定、歯科、内科検診をやっているが、内科は検診だけでなく、血液検査を実施するのが理想であることから、国の動向を見てからではなく、中井町として、先に子どもたちの健康状態を率先して、把握していくべきではないかと思いが、教育長いかがですか。

答 血液検査については、当然ご指摘のように転ばぬ先のつえ

という考えでは有効性があるだろうと思えます。国の状況を見ながら、教育委員会としての対応を検討していきたい。

問 転ばぬ先のつえではなく必要に迫られているのです。全日本教育連合の教育新聞があるが、ご存知かなど。その中に、やはり大事なと訴えている。社団法人日本学校保健会では全国から定点となる学校を選定し、児童・生徒の健康状態に係る情報を収集・分析すると、児童・生徒の健康状態サーベイランス事業を進めていくと伺っております。

やはり非常に危機を感じている。また、県の政策局長と話したところ、県西地域の未病タウン形成促進プロジェクトがあり、中井町が率先して、子どもの生活習慣病をなくすことを一刻も早く行うことについて伺います。

答 県西地域の経済の活性化を意図とした取り組みで、町の健康づくり事業等であまく生かして、また取り組みができればと、情報収集と内容等について検証させていたきたい。



子どもの生活習慣病

一般質問

小中学校と公共施設に 温水洗浄便座の設置を



武井 一夫 議員

町長 1日も早くそうしてあげたい

今や多くの家庭で利用されている温水洗浄便座は、国民の清潔志向の高まりや、消費者ニーズに対応した機能性・快適性の向上ともあいまって、徐々に普及してききました。

内閣府の調査結果（平成25年3月）の普及率は、一般世帯では74.0%となり、トイレの水洗化を終えた一般家庭においては、ほぼ全世帯に普及したと推測されています。

そのような中、わが町の大切な子どもたちが通う小中学校や町民が利用する公共施設のトイレには、温水洗浄便座は一部しか設置されていません。健康面、衛生面、トイレの快適性を高めるためにも温水洗浄便座は必要です。

問 学校のトイレは児童生徒はもちろんのこと、教職員・保護者・来賓など多くの方も利用されます。きれいで居心地の良い学校づくりは町民の願いでもあります。そこで、井ノ口・中村両小学校と中井中学校及び、町民の利用度が高い公共施設に早急に設置される事を求めます。

答 小中学校や町の公共施設は、行政サービスの提供はもとより、学びの場、憩いの場として町内外の方に利用されており、その利便性を図るため各種設備の設置や更新にも努めています。

ご提案の温水洗浄便座も一般家庭では広く普及していることから、衛生面や快適性も含め、必要に応じて障がいを持つ人たちへの対応などを考慮し、優先順位をつけ、段階的に対処できるか検討してまいります。

問 「学校のトイレは入りたくない」と言う町民の声がありました。そのような中、最近、海老名市で全市立の小中学校19校のトイレに温水洗浄便座を設置したと言った記事を見て、早速、町の小中学校と公共施設を調べてみましたら、小中学校においてはゼロでした。

生徒や教職員は、1日の3分の1から2分の1を学校で生活しているわけです。まずは、小中学校を主体として温水洗浄便座を設置されたい。

答 近年建設した保健福祉センターには設置してありますが、

学校を含め、全公共施設への設置までには及んでいません。財政状況が厳しい中でも特に、学校における冷暖房設備や耐震機能の向上、情操教育の推進など優先的に行ってききました。

温水洗浄便座は将来的には検討しなければいけないと思っており、一日も早く設置してあげたいと思っております。

問 国の13年度補正予算で、「がんばる地域交付金」として総額840億円、最大4割を支援という事業ですが、この交付金は使えませんか。

答 この交付金の関係は、財政力の低い団体（市町村）で、国の方針に従って職員給料などの削減を実施したところについて交付されるという事で、本町には該当しませんが、



中井中学校の水洗トイレ



山北町川村小学校の温水洗浄便座

教育環境の整備に向けては、できるだけ補助金や交付金を活用して、時期を見て検討させていただきます。

一般質問

人口対策を重点施策に 位置づけるべきでは



成川保美 議員

町長 ハード・ソフトを含め、鋭意努力する

26年度の重点施策は、4月からスタートする中井町自治基本条例に沿って、あらゆる分野において施策間の連携強化に努め、協働のまちづくりを目指すこととされた。そこで具体的な取り組みと課題についてお尋ねします。

問 町民の責務の周知及び町との連携のあり方は。
答 条例趣旨の周知と、まちづくりへの参加をサポートする行政のかかりが重要。
問 町民に、町民主体の自治の確立の必要性を理解していただくための手段は。
答 まだ試行錯誤のところがある。
問 自治会運営の支援、まちづくり活動支援補助事業の課題は。
答 加入者の減少や高齢化による運営上の課題を共有し、改善に向けた取り組みを支援する。
問 自治会には補助金だけでなく、担当職員制度の導入を提案する。利点が生じ、協働のまちづくりの確かな一歩となるが。
答 職員の支援体制ができていない。これから職員の育成、職

員の能力の普遍化、そういった教育も必要となってくる。
問 パートナー制度など、自治基本条例に沿って町民と対等な立場を位置づけるには、町側から町民に歩み寄る姿を見せる必要があるのでは。
答 町と町民、企業と対等な関係のまちづくりを進めるのが趣旨。パートナー制度は、第一義的に地域の自主的活動を支援。

問 健康づくりで、多様化されたライフスタイルに合わせた事業計画の目標は。
答 健康寿命を延ばす事が目標。
問 他の課と連携し、早期発見につながる検診受診率を年度ごとに上げる目標数値の設定は。
答 実施前、実施後の受診率を、ある程度目標を持ち進めたい。
問 人口対策を重点課題として取り組む必要があったのでは。23年度の人口動態総覧では、出生率は県平均1.27、中井町は1.10、婚姻率は県平均5.6、中井町3.1、しかし、離婚率は中井町が高く、死亡率は県平均7.8、中井町10.1。人口減

少は町の活力に比例する。2040年の推計は7497人で、65歳以上41.2%、14歳未満9.4%。本場に危機感を感じる。人口対策を重点施策にきちんと掲げる事により、重点的に様々な施策が展開されていく。提案している結婚支援策、また女性の思いを取り入れた出産祝い制度、育メン制度の推進、若者の定住促進の新婚さんに公営住宅の提供、空き家活用制度の導入、あるいは企業と連携し社宅奨励制度の導入等、様々な事が考えられるが。

答 こうだと示せないのが本当に残念。あらゆる手立てを講じていかなければいけない。
問 第6次総合計画策定事業に向けた事業評価の取り組みは。
答 内部組織で検討し総合



みんなの力でまちづくり

計画審議会での協議を進める。
問 第三者機関によるチェックなど外部組織評価の実施と、内容をわかりやすく公表する体制を構築し、本計画の進行管理をされてきたのか。
答 外部的な行政評価システムまでには至っていない。次の計画に向け少し道筋をつくりたい。
問 町民の皆さまにわかりやすく評価を公表する考えは。
答 見やすい体制を整えば、できるだけ公表。

一般質問

詳細な災害時行動計画で 地域と行政の連携を



森 文嘉 議員

町長 現在業務継続計画を策定中



中井町地域防災計画

問 町は、昨年3月に地域防災計画を修正した。安全・安心は基礎自治体として大切な要素でありますので、町長に伺います。

答 防災行政における各課の役割は記されているが、優先順位や作業の整理がされていないように思う。細部における行動計画が必要ではないか。

問 職員が災害発生初期に実施すべき主要な応急対策活動を時系列で示した、災害活動職員行動マニュアルを昨年10月に策定した。また、被災時に優先的に実施する災害対応業務や、通常業務を非常時優先業務として特定し、その業務を遂行できる体制整備のため業務継続計画を策定中です。

問 この地域は、最も大きな被害が予想される東海地震の工リ

アにある。項目だけの行動マニュアルで、それをどのように行うかという段取りを決めておかなければ、いざという時に対応できないのでは。

答 マニュアルとか行動計画については重要だと思いますが、災害を想定した図上訓練を、今後充実させていきたい。

問 雑色の埋立地は、残土が高く積み上げられ、地震や大雨で流れ出す可能性が少なくない。ハザードマップに載っているか。

答 ハザードマップは地域の自然条件をもとに作っているため、一時的なものは載せていない。町としても、危険な箇所を知らせ、地域の方々と防災行動、防災訓練を行っていきたい。

問 砂利採取跡の埋立地は、最終整地であれば勾配などの規制があると思うが、途中段階では何の規制もできないのか。

答 県の許可のもとに公共残土の捨て場になっている。安全確保の点から、課題があれば県と連絡調整を行い、対応できることはしていきたい。

問 自主防災組織に関し、組織の整備、活動内容やその優先順位、町との連携など、体制作りが苦勞されている自治会も少なくないと思う。町は整備育成や強化を図る中で、自主防災組織の初期行動マニュアルなどは作れないのか。

答 お仕着せのものは継続が難しいと考える。地域で考え、行動していただける取り組みを推進していきたい。ただ、町から何か掛けをする必要は認識している。

問 消防団には、消防活動はもとより風水害に対する警戒や活動にも大きな期待が寄せられている。昨年の台風26号発生時の対応について、指示体系や方法などの問題点、今後の課題について検証されたか。

答 特別職及び管理職と消防団長の参加で、4回の災害警戒会議を

開催した。消防団には、詰所待機を指示したが、その後の指示内容が徹底していなかったことは申し訳なく思う。消防団員の深夜警戒に対する通常業務への配慮なども検討すべきであると認識している。



災害時での活動が期待される消防団 (H26 新春出初式)

一般質問

生活圏を重視した 広域連携の推進は



曾我 功 議員

町長 広域連携による行政運営は必要不可欠

地域主権型社会を国が推進し、本町は人口減少が続ぎ、1万人を切る中で町行政を効率的に進めるためには生活圏による広域連携で補完する必要がある。

問 小田原市に消防事務委託をされ1年が経過しようとしているが、その評価は。また議会において附带議をつけた、生活圏域の市町との継続協議は。

答 消防事務広域化の運用効果の検証は半年が過ぎた時点で行っている。救急車や消防車の現場到着時間が最大4分以上の短縮。出動部隊や高度救急隊を含めた救助隊の増加により初動体制や現場対応力が強化されたことが確認されている。生活圏域での継続検討については、本町の地域性を認識した中で、消防事務の小田原市への委託による2市5町で広域消防の効果を検証した上で取り組む。



小田原市に事務委託した消防業務

から、広域的な観点で協議をする必要がある。現在、秦野市、二宮町、大磯町と1市3町の広域行政協議会の新公共交通システム研究専門部会において、各市町で行っている交通対策との連携の可能性や広域的な公共交通会議の設置方法等を開東運輸局の指導を受け検討している。

問 1市3町の新公共交通システム研究
答 広域連携により現在検討されている事業と今後進めたほうが効果的と思われる事業は。
問 県からは防災、観光等の提唱も行われ、県外では滞納整理や監査業務の共同化等の先進事例も見られる。効果的・効率的な連携事業については、住民の生活の向上に結び付くものであれば積極的に生活圏域の中で構築していきたいと考えている。

問 オンデマンドバスの秦野・二宮駅への乗り入れをするため、広域による地域公共交通会議等を開催する必要があるが、進め方は。
答 オンデマンドバスの最寄り駅までの乗り入れは、既存のバス路線を利用する近隣の住民にも大きな影響を及ぼすこと



秦野、二宮両駅への乗り入れが待たれるオンデマンドバス

問 生活圏での広域連携は重要だが、中井町は近隣の秦野市、二宮町にとって生活圏ではない。広域連携しても相手にとってはメリットが少ない中でどう進めるか。
答 難しい問題でこれからの社会の変化、そういうものも含めて、踏み外さないようにしなければいけない。

一般質問

学びの習慣、個性を伸ばすためには

他 1 問



戸村 裕司 議員

町長 家庭との連携を高めていくことが大事

教育委員会では児童・生徒の家庭学習時間を継続的に調査・公表し、家庭での学びの習慣化の重要性を指摘、今年度は自宅学習しない生徒が約1割いるとの実態も見えてきた。基礎的な学習習慣は、個性を伸ばしていくためにも育みたい。

問 家庭学習ガイドの作成や、保護者が教科書を読むなど家庭力向上に取り組む考えは。

答 低学年から家庭学習する力をつけるのがプロの教師の仕事。家庭には評価で支援してもらい、連携関係を高めていくことが大事。家庭学習ガイドは今後の検討課題。

問 日本の子どもの自尊心は勉強が難しくなるくらいから下がる。サマースクールを地域の協力を得て恒常的に作れないか。

答 自己肯定感は中学校になると県や全国に比べ有意に低い。サマースクールもボランティアの応募が多いとはいえず、これくらいが限界で、地域でリーダーがいて体制が作れないとおそらくは出来ない。



個性的な作品が集まる毎年1月の町幼児児童生徒作品展

問 児童生徒表彰の評価と今後の課題は。

答 子褒め事業も既に10年が経過した。地域からの推薦を広げていくことが課題。

清掃ボランティアの支援と展開を

不法投棄対策として町はパトロールや監視カメラ設置のほか、今年度から清掃ボランティアを導入し、多数の登録があった。清掃ボランティアを、地域のことを自ら引き受け、解決す

る機運につなげていくには、自治会支援と同様、その働きを協働施策の中に適切に位置づけ、展開していく必要がある。

問 清掃ボランティアの実績と評価は。

答 当初予定していた30名の登録を超え、町が委託する不法投棄監視員による不法投棄物の回収量についても、1月末現在で前年比30%減少するなど、清掃ボランティアの方々のごみ拾い、監視の成果と評価している。

問 清掃ボランティアを、住民などが道路の区間や区域を受け持つアダプトプログラムに発展させる考えは。

答 清掃ボランティアは、まずは日常生活の中で活動できる気軽さをPRすることで、登録者を増やし、町全体の地区を網羅できるように拡大していきたい。今後は、意見交換を行いながら「まちづくりパートナー制度」との連携を図り、将来的には区間や区域を受け持

てるようなボランティアの確保と育成を目指したい。

問 人通りの少ない地域の道路に無蓋側溝も多く、落ち葉が堆積し、道路との判別がつかず、小型車などが脱輪するケースが相次いでいる。無蓋側溝に目印を置く、不要な側溝を埋めるなど至急の安全対策が必要では。

答 道路利用者の安全確保と維持管理の向上のため、計画的に甲蓋設置を進めている。



落葉が堆積し路面と区別がつかない側溝（境原幹線で）

一般質問

介護保険制度改悪に反対を

他 1 問



小沢長男 議員

町長 改悪とは考えず、やむをえない措置

問 自公連立政府が提案した介護保険法改悪案では、要支援者向けの訪問・通所介護サービスを介護保険から外して市町村事業に移します。専門職によるサービスを提供するボランティアに肩がわりさせて費用の削減を図るもので事業費に上限を設けるため、今のサービスを維持するならば、財政負担が強いられ、財政が厳しくなりサービスの低下を招く。特別養護老人ホームの入所は、要介護3以上にし、要介護1と2の人は入れなくなる。高齢者の20%が対象となる280万円以上の年金収入の単身高齢者のサービス利用率1割を2割負担に引き上げるなど、利用者に大幅なサービス利用制限と負担増を強いる内容です。

訪問・通所介護が市町村事業に移され、報酬も引き下げられるならば、介護事業所も大打撃を受け、経営難に陥ることが心配されます。

認知症の人の多くは軽度です。要支援の人に対する訪問・通所介護が外されれば重度化が進み、家族負担も深刻になる。町の対応と制度改悪に反対を求めます。

答 改悪と行政は考えていない。今回の制度改正は市町村が主体的に地域の実情に応じ柔軟に取り組む内容の見直しが多いと認識している。サービス低下とならないよう、法律改正を踏まえ、介護保険運営協議会で十分議論していただき対応を図る。

問 改悪案は、費用削減のために専門職によるサービスをボランティアに肩代わりさせる、事業者への報酬を現行以下に下げ、利用者負担割合を現行以上に上げるなどを掲げている。事業費に上限を設け、毎年5〜6%の割合で増える費用を、75歳以上の人口増加率に合わせ3〜4%の伸びに抑えるとするサービスの切り下げを強いる改悪だ。サービス低下の恐れは。

答 委託する場合も考え、その辺の費用も含めて十分試算していく。

子ども・子育て支援新制度への対応と改善を

問 子ども・子育て支援新制度は、保育所以外の認定子ども園等の保育事業は、施設と利用者との直接契約とし、町は直接的な責任を負わなくなります。保護者の就労状況により、保育の必要量が認定され、保育所の利用は長時間と短時間に区分され、子どもの登降園時間がバラバラになり、年齢に応じた子どもの発達保障の保育実践が困難になる。子どもの生活リズムも崩れる。保育所に支払われる委託費も保育時間に左右され、経営が不安定となり、人件費が削られ、正規職員数の削減など、保育の質が低下する恐れもある。



こども園として町が運営する施設

保育所整備の補助金制度が外されるため、老朽化した保育所の建て替えや改築も難しくなり、運営も困難になる。

このような制度改悪を許さず、問題点の改善、すべての子どもの健全育成、等しく保育を受ける権利、親の就労保障、働く保育労働者の権利保障を求める。

答 子育てを取り巻く環境の変化に対応し、結婚・出産・子育てをしやすくするために、認定子ども園の普及・促進、小規模保育施設等の計画的整備を図るために新たな制度ができた。

子ども・子育て支援は、保護者の育児を肩代わりするものではなく、保護者が子育てに責任を果たし、子育ての負担や不安、孤立感を和らげることで、保護者が子どもと向き合える環境を整え、子どもの育ちや子育てを社会全体で支援していくものです。本町の実情に応じた取り組みを検討していきます。

ぎかいトピックス

議会基本条例制定後、初となる議会報告会を、議会の審議や常任委員会活動の報告、参加者との意見交換を中心に、2月2日に農村環境改善センターで、9日に井ノ口公民館で開催し、それぞれ、19人、17人の参加がありました。まちづくりや議会活動に多数の意見が寄せられ、時間を延長する会場もありました。

議会審議を報告

今回の議会報告会では、まず議会活動報告として、平成25年3月から12月までの3回の議会定例会と臨時会1回を振り返り、予算・決算や条例等から、生活



意見交換の様子 (2月2日、農村環境改善センター)

議会報告会を初開催

陳情・請願への対応は

議会には総務経済常任委員会と文教民生常任委員会の2つの常任委員会があります。それぞれが所管する町の事務を調査し、また議案、陳情等の審査を行っています。議会報告会ではこの常任委員会の活動についても報告しました。

「専門的な議論が尽くせるのか」との質問が出され、現在、委員会構成を議会改革推進協議会で検討しているところでした。

そのほか、消防広域化の議論で町民の意見を十分受け止めたかなどの意見や、25年度の法人町民税減収に関連して、予定納税の仕組みや、近年、交付不交付が話題になる地方交付税を受けることへのメリットやデメリットの質問が寄せられました。



議会報告の様子 (2月9日、井ノ口公民館)

次回の課題も

報告会では「何々を調査した」というのはわかるが、政策提案がどう町政に反映されたのか、そこを聞き取った」、「資料は伝わるように図表で工夫すべき」と今後の報告会にむけての課題も与えられました。終了後のアンケートでも「報告資料を充実化して欲しい」との意見がありました。

しかしながら、参加者の3分の2が「議会報告会開催を評価する」と回答しており、報告会の意義を改めて認識しました。

ご参加ありがとうございました。これらの質疑やアンケート結果は議会のホームページでも公表されていますので、ぜひご覧ください。また次回の議会報告会にもぜひご参加ください。

陳情や請願の審査も常任委員会の重要な役目で、ここ数年でも、町民からパークゴルフ場増設の陳情や町立中村保育園の存続を求める請願が出されました。それらについての対応にも質問があり、議論の経緯を、背景を含めて伝えることで、議会の判断への理解をもとめました。

そのほか、東日本大震災に伴う原子力災害への対応や児童生徒の安全や交通問題、自治会や消防団の課題などの質問が寄せられました。

あなた自身で
議場の雰囲気を
次回の定例会は
6月3日の開会予定です。

どなたでも、
お気軽にどうぞ!
役場庁舎3階議会傍聴席入口にて、
名簿帳に名前を記入するだけです。

出入は自由です

*** 議会のつぎき ***

2月

- 2日 議会報告会
- 3日 上郡議長会議員研修会
- 6日 議会全員協議会

新年度の当初予算の説明を受けた。

3月

- 9日 議会報告会
- 25日 議会運営委員会
- 27日 町議員研修会

4月

- 4日 定例会本会議
- 5日 定例会本会議
- 10日 定例会本会議
- 12日 定例会本会議
- 14日 定例会本会議
- 17日 議会改革推進協議会
- 26日 議会だより編集委員会
- 3日 議会だより編集委員会
- 4日 議会全員協議会
- 10日 議会だより編集委員会

2月15日号の「町民の声」の名前が間違っていました。正しくは和田信雄さんの誤りです。

お詫びして訂正いたします。

報告 総務経済常任委員会

2月5日、3月7日に委員会を開催した。

「農業問題について」は、

担当課より茶業振興補助費、荒茶工場建設、茶生産者の意向などについて説明を受け、意見交換を行なった。荒茶工場の建設については、生産者の経営面等からも厳しい状況の中で、現在の生産者を守っていくことは大事であるとの委員会の結論から、茶業振興補助事業については、一定の方向性を提言することとした。また、町の茶業振興については、JAの役割りが重要であり、今後、委員会とJAとで話し合いの機会を設けることとした。

「交通対策について」は、

オンデマンドバス運行について引き続き調査することとした。

「土地利用について」は、

メガソーラー計画での課題について協議し、事業地の視察実施を行なうこととした。砂利採取跡地では、地権者アンケートの資料を基に協議を行なった。

以上の件は、継続審査とした。

報告 文教民生常任委員会

所管事務の調査について

「子ども園開設に向けて」

3月6日、新設される駐車場及び保育部と幼稚園部をむすぶ渡り廊下工事の進捗状況を視察した(写真)。



「地域包括支援センターについて」

担当課より介護予防事業の説明を受けることとした。

その他

「文化財について」

郷土資料館以外にある文化財の保管状況を確認するため視察した。

町民の声

松川栄次(宮上)

寄稿の依頼を受けたのは、井ノ口自治会連合会の年次定期総会開催日の会場でした。

この連合会は、井ノ口の各自治会長が集まって、会員相互の親睦および地域の安全・福祉・生活環境等の向上を図り、地域発展に寄与することを目的に発足し、今年で22年を迎え、年十数回の会合がありその席上、問題点を他自治会では、どのように解決しているか意見交換ができ、見習いたいことなど大いに参考になります。また、同じ自治会長の立場にある者同士、気楽に相談・話し合いが出来るのが最大の魅力です。

連合会はゆるやかな集団機構ですが、井ノ口10自治会に一体感が生まれ、自然と連合会を動かしていると感じています。今後とも、地域発展のために連合会が果たす役割は大きく、益々貢献することを期待しています。そのためにも、議会・行政と井ノ口自治会連合会が、協働することが欠かせません。

編集後記

前号では「議会だより」発行までの過程を紹介しました。多くの方にご理解頂けたと思います。

読者に一日でも早く届けるために発行プロセスの見直しをしてきました。

編集委員会では、幾度となく検討を重ね、質問者にも早期の原稿提出を求めた結果、今回より半月発行を早めることができました。

これからも常に読者の立場に立って、読みやすい「議会だより」の編集を心がけていきます。ご意見やご要望等がありましたら遠慮なく連絡をください。

議会だより編集委員会

- 委員長 戸村 裕司
- 副委員長 二宮 章悟
- 委員 金子 正直
- 委員 曾我 功
- 委員 岸 光男
- 問い合わせ 議会事務局

☎(81)3905